

特設人権相談所開設

町では、次の日程で特設相談所を開設します。

いじめ、登記問題など、困りごとや悩みごと等を抱えている方は、お気軽にご相談ください。

2月8日

八竜ふれあいセンター

※相談時間 10時～15時

〔人権擁護委員〕 八竜地域

見上 雅子 成田 隆道

工藤 富直

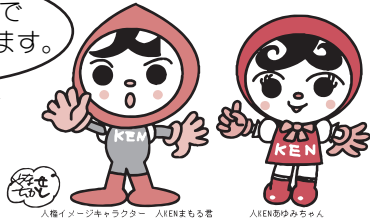
◆問い合わせ先

町民生活課 町民係

☎85・4825

秋田地方方法務局能代支局（☎54-4111）では、平日8時30分～17時15分まで人権相談を受け付けています。お気軽にご利用ください。

相談は無料で秘密は厳守します。



人権イメージキャラクター 八竜まもる君

八竜あゆみちゃん

2月20日は「旅券の日」

1878年（明治11年）2月20日に「海外旅券規則」が制定され、「旅券」という言葉が初めて使われました。これを記念して生まれたのが「**旅券の日**」です。

みなさんも、大切なパスポートを確認する日にしてみてください。

三種町では、平成23年10月からパスポートの申請・受領を行っていただきます。（本庁のみ）三種町に住民登録している方は、**三種町役場以外ではパスポートの手続きができませんのでご注意ください。**

◆問い合わせ先

町民生活課 町民係

☎85・4825

飲酒運転等の状況（運転者住居別結果）

	12月中	H28累計
酒酔い運転	0件	0件
酒気帯び件数	1件	6件
飲酒事故（負傷）件数	0件	0件
飲酒事故（死亡）件数	0件	0件
交通死亡事故件数	0件	0件

全県市町村順位（25市町村中）8位（前月6位）↓

平成28年 飲酒運転追放等競争最終結果
（25市町村中）8位（前年24位）↑

交通災害・不慮の災害共済

平成29年度の加入申し込みが、2月1日より受付が開始されます。

交通災害・不慮の災害共済制度は、県民が助け合い、災害にあった方がたを救済する制度です。秋田県内（秋田市を除く）に住んでいる方であれば、どなたでも加入できますので、家族そろってセットでの加入をお勧めします。

★交通災害共済

掛金年額300円

道路上において、自動車、バイク、自転車等による事故による死傷が対象です。また、歩行中にこれらの乗り物にひかれたりした場合も対象となります。

〔死亡〕 100万円
〔後遺障害〕 50万～100万円
〔傷害〕 入院1日2000円
通院1日 800円

★不慮の災害共済

掛金年額700円

急激かつ偶然の外来の事故による死傷が対象です。道路以外での自動車等による事故、作業中の事故、スポーツ中の事故、災害時（地震、火災、台風等）の事故なども対象となります。

〔死亡〕 60万円
〔後遺障害〕 30～60万円
〔傷害〕 入院1日1100円

※通院治療期間は対象になりません

◆共済期間

平成29年4月1日

～平成30年3月31日

※途中加入の場合は加入日の翌日から

◆問い合わせ・加入申込み窓口

町民生活課 消防防災係

☎85・4823

山本総合支所 地域振興係

☎83・2112

琴丘総合支所 地域振興係

☎87・2111

2月～7月までは、県内の秋田銀行、北都銀行、羽後信用金庫、ゆうちょ銀行又は郵便局、秋田やまもと農業協同組合でも加入できます。（派出窓口を除く）